

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4076100108		
法人名	有限会社 グループホーム ほほえみ		
事業所名	グループホーム ほほえみ		
所在地	〒820-0712 福岡県飯塚市大分1442番地の9	0948-72-3734	
自己評価作成日	平成25年11月23日	評価結果確定日	平成25年12月29日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

民家を改築したホームで施設という感じがなく、アットホームで自分の家に居るような感じですが、入居者様には優しく接し、楽しく、安心して暮らせる環境を提供しています。ホーム内はバリアフリーにせず、入居者様が足を上げて歩くなど、生活リハビリを取り入れています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

郊外の瀟洒な住宅街の一角に、民家改造の家庭的な雰囲気の、グループホーム「ほほえみ」がある。自治会に加入し、利用者と職員は、町内清掃や活き活きサロンに参加し、ホームの行事や運営推進会議には、家族と地域住民が参加し、相互交流が始まっている。今年初めて、老人会主催の日帰り旅行に、利用者と職員が参加し、地域の一員として、楽しい一日を過ごしている。また、毎週往診の、協力医療機関と、看護師や、歯科医の訪問で、医療連携体制が確立し、利用者の健康管理は万全で、家族の安心に繋がっている。また、トイレでの自立に向けた支援に力を注ぎ、下肢筋力のトレーニングで、身体機能の維持をめざし、紙おむつの利用者、リハビリパンツに変更になる等、利用者の、自信回復に繋がる支援に取り組む、グループホーム「ほほえみ」である。

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5-27	093-582-0294	
訪問調査日	平成25年12月23日		

. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します			
項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2.22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	68	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Alt+) + (Enter+) です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価
			実践状況	実践状況
理念に基づく運営				
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を念頭におき、微笑みを絶やさぬように日々心掛けている。	ホーム独自の理念をリビングに掲示し、職員全員が理解を得て、利用者一人ひとりに、「ほほえみ」を絶やさず、笑いが一杯の明るい、グループホームである。また、地域密着型グループホームとして、地域交流を図り、住み慣れた地域の中で、利用者が、安心して暮らせる環境を整えている。
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会、老人会、いきいきサロンに参加している。	自治会や老人会に加入し、地域の一員として、利用者と職員は、地域の清掃活動や、廃品回収、いきいきサロンに参加し、産業祭りや福祉祭り、文化祭に出かけ、交流を図っている。また、初めて老人会の日帰り旅行に、利用者と職員が参加し、楽しい一日を過ごしている。
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の産業祭り、福祉祭り、文化祭などの催しに参加し、入居者様と作ったコースター、毛糸のタワシなどを展示物として出展している。	
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	地域住民の代表、入居者様のご家族、市職員の参加で2ヶ月毎に開催している。活動状況、行事報告、地域の情報収集、ご家族の意見をとり入れサービスの向上につなげている。	会議は2ヶ月毎に定期的に行われ、ホームの運営状況や取り組み、課題を報告し、参加委員からは、地域情報や質問、要望等が出され、意見交換をし、有意義な会議になっている。出された意見は、検討し、ホーム運営に活かす取り組みを実践している。
5	4	市町村との連携 市町村担当者とは日頃より連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議に市職員の出席がある。毎月、介護相談員の訪問により、助言を頂いている。担当の市職員から、サービスに関する助言や指導を受け、運営やサービスの質の向上につなげている。	行政担当窓口に出向き、ホームの状況や困難事例等報告し、情報交換し、連携を図っている。運営推進会議に、行政職員が出席し、ホームの取り組みや、現況、課題を報告し、アドバイスや情報提供をして貰い、協力関係を築いている。また、毎月介護相談員が来訪している。
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束排除宣言を掲げ、ホーム内に掲示しております。玄関は施錠せず、扉を開けた際には、知らせる音が鳴るように工夫しています。ミーティングの際、定期的に内部研修を行っている。	会議の中で、身体拘束について研修し、スピーチロックを含めた拘束が、利用者には及ぼす弊害について、職員が理解し、話し合い、言葉遣いや対応にも気を配り、身体拘束をしないケアの実践に繋げている。また、身体拘束廃止マニュアルを整備し、いつでも職員が閲覧できるようにしている。
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員が研修会に参加している。入居者様への虐待が行われないよう、管理者を中心に十分に見守りを行い注意を払っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部研修に参加し、職員の制度に対する理解を深めるように努めている。入居者や家族に対しては契約時に説明している。ホームには制度に関する資料を準備し情報提供や、必要に応じて個別の説明ができるようにしている。	現在、制度活用の利用者はいないが、資料を用意し、外部研修に参加した職員が、勉強会で報告し、職員全員が知識を理解している。利用者や家族が制度を必要とする時には、内容を説明し、申請手続きの方法や、関係窓口に橋渡し出来る体制を整えている。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所契約時には、認知症対応型共同生活介護の目的と提供場所等について、説明すると共に利用料その他について、十分説明を行っている。その都度不安や疑問については、対応している。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	契約時に、苦情窓口や苦情体制について説明を行っている。運営推進会議にはご家族の参加があり、苦情や意見を聞く機会を設けている。内容は会議で検討した後、回答している。	家族面会や行事、運営推進会議の時に、家族から、質問や要望、意見等を出してもらい、ホーム運営や介護計画作成に反映させている。また、連絡の取りにくい家族とは、毎月、ホーム便りや、利用者の健康状態、ホームでの生活状況を報告している。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ミーティングで職員の提案や意見を聞く機会を設けている。 その内容を話し合いケアに反映させている。	定期的に毎月、全員参加の職員会議を開催し、カンファレンスやモニタリング、研修会も兼ねた、内容のある会議になっている。職員の意見や要望が、言いやすい雰囲気をつくり、沢山の意見が出され、業務改善や介護計画の作成に反映させている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年、2～3回職員の悩みや意見、要望などを聞く機会を設けている。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きと勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	介護職における基本姿勢などを重視している。	職員の募集は、健康で意欲的な人を優先し、年齢、性別、経験等の制限はしていない。管理者は、働きやすい職場環境に取り組み、希望休や勤務体制に柔軟に配慮し、職員の質の向上を目指し、スキルアップ研修や、資格取得のための支援体制を確立し、充実した就業環境を整えている。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権学習会などに職員が参加し、常に人権に対する意識を持って取り組んでいる。	行政主催の人権研修会や、グループホーム協議会の中で、人権について研修し、職員一人ひとりが利用者の人権を尊重する取り組みについて理解し、利用者のプライドや羞恥心に配慮した介護サービスの提供を実践し、利用者の尊厳のある暮らしの支援をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	飯塚市地域密着型サービス事業所連絡協議会が主催する研修会やその他研修会に職員が順番で受講している。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	飯塚市地域密着型サービス事業所連絡協議会が主催する研修会などに参加情報を交換している。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	管理者、計画作成担当者、職員が情報を共有し本人が不安に思っている事などは耳を傾けるように心がけている。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の方の意見、要望、不安などを聞く機会を設け、家族との信頼関係を作るよう努めている。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人の生活歴や嗜好、要望を把握し、満足頂けるような生活ができるよう努めている。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人のできることは見守り、できない所のみ介助するようにしている。		
21		本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	必要に応じて家族との協力を得ながら生活支援をし、ご家族に安心して頂けるよう、その都度連絡を取っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居者様の近所の方から電話があった時は取り次ぐ。入居者様が「家に帰って近所の方に会いたい」と言われれば、都合を付けて会いに行くなどの支援を行っている。	利用者の近所の方と電話連絡したり、家に帰って、友人と会う等の支援をしている。アセスメントの内容から、「あそこに行ってみませんか」、「あれを食べに行きましょう」等話していると、利用者もその気になって、一緒に出掛けたりして、利用者の馴染みの人や場所との関係が、続くように努力している。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様の性格や言動を把握するように努め、仲の良い雰囲気に応援している。トラブルになりそうな時はお互いの理解ができるよう説明し一人一人が孤立しないように支援している。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了時に施設を紹介するなどの支援を行っている。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時のモニタリングの実施、入居者様の日常生活の中での意向の理解を行っている。室温、服装、食事など、本人の意向を把握できるように努めている。	職員は、利用者と一緒に会話や、笑いの中から、利用者の思いや意向を聞き取り、家族と話し合い実現に向けて取り組んでいる。また、言葉や表現が出来なくなった利用者には、元気のいい頃を知っているベテラン職員や家族に相談し、利用者の思いが理解できるように努力している。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活歴や馴染みの暮らし方は個人別ファイルに記録し職員同士で共有している。新しく入った職員にも折に触れて説明するなど把握に努めている。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	残存機能が発揮できるように、その都度声かけを行っている。また、日常の中での気分のムラや体調を把握することに努め申し送りなどで職員同士共有している。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人や家族の意向については、その都度情報収集している。電話連絡や面会時に管理者、職員が把握に努めている。情報の共有に努め、一人一人に合った介護計画を作成している。	家族面会や行事参加の時に、利用者の状態や希望を報告し、家族から、意見や要望を聞きだし、担当者会議で検討し、利用者本位の介護計画を3ヶ月毎に作成している。また、利用者の状態変化に合わせ、家族と連絡を取りながら、主治医も交えて介護計画の見直しを図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護日誌や介護記録に一人一人の日常の様子を記入し、職員間で情報を共有している。必要に応じた計画の見直しを行い、ケアに繋げている。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族の負担を軽減するため、通院介助はできる限りスタッフが対応している。また、気分転換にショッピングに出かけたり必要に応じ、遠方在住のご家族に代わり自宅隣人への対応等も支援している。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	いきいきサロン会や老人会の日帰り旅行への参加。介護相談員の訪問などで地域とのふれあいを楽しめている。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族の希望を尊重し、かかりつけ医の受診支援を行っている。協力医による毎週木曜日の訪問診療があり、24時間連絡可能な体制を整えている。毎週土曜日には歯科医によるデンタルケアも行っている。	利用者や家族の希望を優先し、かかりつけ医の受診支援をしている。協力医療機関による、毎週、月曜日、木曜日毎の住診と、土曜日の訪問歯科を活用し、医療連携を図り、24時間安心して任せられる医療体制が整っている。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	現在、看護職は勤務していない。協力病院の看護師に入居者の健康の変化を相談し、適切な対応、服薬、処置が出来るように努めている。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院された際、安心して治療できるように面会を行っている。病状について主治医等から情報を得る等している。早期に退院出来るよう、病院関係者との関係作りを努めている。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所契約時に説明している。また、その都度、状況に応じ、家族と話し合い対応している。	重度化や終末期に向けた方針について、利用者や家族に説明し、承諾をもらっている。ホームで出来る支援について、家族と話し合い、利用者の重度化の段階に合わせ、主治医も交えて、今後の方針を確認し、職員全員で共有し、利用者が出来る限り、ホームで暮らせる事を目標に支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故発生時、連絡網に沿って、いち早い対応に努めている。応急手当や初期対応の訓練については、不十分である。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回夜間想定避難訓練、消火器の使用方法を行っている。日頃から近所付き合いを通じた協力がある。	年2回、自主防災組織による、避難訓練を実施し、通報装置、消火器、避難経路、避難場所等を確認し、利用者を安全に避難させる体制を整えている。地域住民にも声掛けし、協力をお願いしている。	
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	言葉かけやプライバシーの配慮について、外部の研修会や内部勉強会を行っている。個人情報に関する記録等は、契約時入居者、家族の承諾を得た上で、適切に管理されている。	外部研修会で受講した職員が、報告会を兼ねた勉強会で報告し、職員全員が学び、言葉かけや目線等の対応について、話し合い、利用者のプライドや羞恥心に配慮した介護の実践に取り組んでいる。また、個人情報の保管や守秘義務について、職員に説明し、意識付けが行われている。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人が望まれる事や思いを表す事が出来るように、自然な声かけや関りで、働きかけている。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人一人のペースを大切にしているが、職員側の都合を優先することが時々みられる。その人らしい暮らしについて、もっと努力が必要である。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	2か月に1回、訪問理容師による散髪を行っている。 その方が好まれた衣服やおしゃれが出来るように個々に合わせた支援をしている。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	下膳はできるだけ入居者にしてもらっている。入居者の好みはできるだけ取り入れるようにしながら献立をたてている。	利用者の楽しみである食事は、利用者の、食べたい物を聴きながら、調理上手な職員が作り、利用者の能力に合わせて調理の手伝いをしてもらい、美味しい料理を沢山食べて、健康増進に繋げている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日食事量と、水分量の把握を記録している。食事の際の声かけや、水分量の少ない方へはこまめに声かけを行っている。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、本人の力に応じた口腔ケアを声かけにて行っている。自立で出来る方へは声かけ見守りを行っている。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人一人に合わせたトイレ誘導や見守り、パット汚染の確認、声かけを行っている。昼間は紙パンツ、定期的なトイレ誘導、夜間は紙オムツなどの工夫をしている。	職員は、利用者の排泄チェック表を把握し、利用者一人ひとりに合わせた声かけとトイレ誘導で、失敗の少ない、トイレでの排泄の支援に繋げている。また、入居時に、紙オムツの利用者が、リハビリパンツに変わり、利用者の自信回復に繋がる排泄の支援に繋げている。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ばず影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食材に野菜を多く取り入れ、バランスのよい食事を提供できるように努めている。毎朝のラジオ体操、レクでの体操、散歩など体を動かす機会を多く作っている。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	一人の職員が誘導から脱衣、介助を行いその方のペースで支援している。体調など状況に応じて対応している。便失禁時についても、トイレにウォシュレットを設置し、いつでも綺麗に出来るようにしている。	一日おきの入浴を基本としているが、利用者の希望を聴き取り、毎日入ることも可能である。利用者の健康状態や気分に合わせて、時間や曜日の変更も自由である。入浴拒否の利用者には、気分転換し、職員が代わって、タイミング良く声かけし、無理強いのない、楽しい入浴の支援になっている。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人一人のペースに合わせて居室で過ごして頂いたり、思い思いに休んで頂けるように関わっている。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	いつでも職員が閲覧できるようにしている。しかし、全職員が把握しているとは思えない。服薬支援については、お名前、月日等を再確認し、服用支援している。症状の変化があれば協力医に相談している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯物たたみや、もやしの根切り等を職員と一緒にやっている。 好きな飲み物、はり絵、歌番組の視聴など楽しみなことをして、気分転換をされている。		
51	2.1	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	年間行事で、外出予定を立てているが、その他にも本人の希望に沿って外出支援している。地域の老人会へは交代で参加している。	天気の良い日は、散歩に出かけ、自然の風や太陽の日差しを感じてもらっている。年間の外出予定を立てて、毎月外出し、利用者の気分転換や、生きがいに繋げている。また、利用者と職員は、町内の親睦会に出たり、老人会の日帰り旅行に参加し、地域の一員として活動している。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金については、ホームで管理している。お買い物等の希望があれば、いつでも使えるように対応している。残金が確認したい方へは、その都度お伝えしています。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族や知人へ電話をしたいと希望される方へはいつでもかけられるようにしているが、ご家族の要望もとりいれながら支援している。		
54	2.2	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	一般住宅を、グループホーム用に改築して、いる為、物品等は一般家庭同様の物が使用されている。その為、広すぎず、自然な形で過ごす事が出来る。	民家改造型の建物は、家庭的なつくりで、利用者が一日の大半を過ごす居間は、相性の良い利用者同士が、隣同士に座り、ゲームや作品作りを楽しんでいる。また、温度、湿度管理や、音や明るさ、臭いなどにも気を配り、利用者が落ち着いて、自由に過ごせる、居心地の良い共用空間である。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居間のソファで好きな場所に座り寛げる空間がある。一人になりたい時には居室にて過ごされている。		
56	2.3	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	これまで使われていた生活用品や好みの物を居室におき、本人が心地よく過ごせるように工夫している。	居室は、利用者が、自宅で使い慣れた家具や大事にしている物、家族の写真等、利用者や家族の希望を聴きながら、持ち込んでもらい、穏やかに、のんびりと暮らせる居室になっている。また、室内は、清掃が行き届き、清潔な居室である。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	その日の日付、曜日や出勤者が分かるように居間に掲示している。 食事をするテーブルには各席に入居者の名前を貼っている。		